

大政第 2 2 号  
平成 2 3 年 5 月 3 1 日

大田原市庁舎整備等検討委員会  
委員長 三 橋 伸 夫 様

大田原市長 津 久 井 富 雄 (公印)

大田原市庁舎の整備等に関する基本的な構想の策定について (諮問)

平成 2 3 年 3 月 1 1 日発生 of 東北地方太平洋沖地震による被災を契機とし、本市における庁舎整備のあり方を決定するにあたり、震災による災害復旧事業としての位置付けとして、現状を考慮した適正で総合的な市役所庁舎のあり方の検討を諮問いたします。

なお、諮問の趣旨等については、別添のとおりであります。

## 大田原市庁舎の整備等に関する基本的な構想の策定についての基本方針

### 構想策定の目的

平成23年3月11日発生 of 東北地方太平洋沖地震では、本市内は「震度6強」という未曾有の激震に襲われ、平成23年5月20日現在、人的被害としては負傷者9名、住家では1,178棟の損壊、非住家375か所、文教施設29か所、病院1か所、道路の被害として15か所、がけ崩れ28か所、ブロック塀633か所、下水道26か所、避難勧告1地区5世帯21名という状況から、市全域において被災している災害でありました。

さらに本庁舎については、階段部分で崩落の危険性が確認されたほか、壁や柱など各所に亀裂が生じ、執務できない状態であります。

市では、現在市民生活の安全を第一優先とし、災害対応の重点を明確にして取り組んできたところであり、被災した本庁舎に代えて市民の皆様の窓口手続き等に極力不便をきたさない方針で、活用可能な市有施設を仮庁舎として行政事務を行っているところであります。

市の行政庁舎は、その基本的な機能として、市民サービスとしての窓口機能・行政運営としての執務機能・議会機能を求められるものであるほか、防災拠点として、さらには総合的市民協働施設としての役割も期待されるところであります。

そこで、庁舎整備のあり方を考えるに当たり、今次の震災による災害復旧事業としての位置づけに加え、多様な機能と役割の発揮を視野に入れるとともに、市民に理解を得られる簡便で機能性の高い、また、さらなる広域合併を見据えた市庁舎のあり方というものを問い、しっかりと基本構想を打ち立てようとするものであります。

市役所庁舎のあり方については、本庁舎を修繕のうえ再使用するか、新たに庁舎を建築するか又は分散する既往のいずれかの市有施設を庁舎として利用するか等についての多様な選択肢の中から検討し、一日も早い正常な行政機能の回復を図り、市民にとって親しみやすい、使い勝手の良い庁舎とするため、市民、関係機関・団体、専門家の意見等もいただきながら、市としての方針を定めるための諮問機関として「大田原市庁舎整備等検討委員会（以下「検討委員会」といいます。）」を設置し、検討をお願いするものであります。

### 構想の位置付け

答申される検討委員会の検討結果は、今後の本市庁舎整備等の基本構想の根幹として取扱うこととします。

### 構想の策定期間

検討委員会の発足と同時に検討協議に入り、検討結果報告並びに答申をいただいてから、パブリックコメントによる市民意見の公募を経て、平成23年12月までに速やかに構想の決定を行います。

## 構想策定の推進体制

建築学の専門家をはじめとする有識者を含む検討委員会を設置し、庁舎整備に関する基本的な構想の策定について検討していただくよう、市長が委嘱、諮問します。

## 構想策定内容

検討委員会設置要綱(平成23年告示第63号)の第2条(所掌事務)に定めるとおりです。

## 市民に対する情報提供

委員会の検討状況及び検討結果については、市民の関心が高いことから、別に定める方針のとおり、報道機関による取材及び一般市民による傍聴を含め、くまなく公開する方針で臨むこととします。

### 庁舎の建築概要及び沿革等

建物の名称 大田原市役所

建物の位置 大田原市本町1丁目4番1号

建物の概要

#### (1) 経過

- ・昭和38年6月30日竣工  
鉄筋コンクリート造3階建  
事務棟(延床面積2,799.396㎡)、議場棟(733.785㎡)ほか
- ・昭和51年度、昭和52年度増築(600㎡)
- ・平成6年度 別棟建築(280㎡)
- ・平成11年度 東別館建築(1,170㎡)
- ・平成17年度 南別館建築(710㎡)

#### (2) 同一敷地内にある庁舎の現状

- ①本庁舎 鉄筋コンクリート造3階建(延床面積4,241㎡)  
本庁舎 鉄骨造2階建(延床面積280㎡)
- ②東別館 鉄骨造2階建(延床面積1,170㎡)
- ③南別館 鉄骨造2階建(延床面積710㎡)

#### (3) その他

- ・組織改編等により、同一敷地内にある市総合文化会館の一部を事務室として使用